

「つどいの場」を始めてみませんか？

つどいの場支援事業 最大 80,000円 補助します

高齢者が誰もが自由に参加し、交流できる「つどいの場」の拡充を目的に、運営団体に、運営費の一部として最大80,000円（年額）を補助します。

主な要件

- ☐ おおむね月1回以上の頻度で、通年開催している
- ☐ 体操・茶話会・認知症予防・趣味活動等の介護予防に資する集まりである
- ☐ 1回あたり90分以上開催している
- ☐ 参加費を徴収している（1回あたり50円～500円が目安）
- ☐ 地域の高齢者の誰もが気軽に参加できる

神戸市と社会福祉協議会が活動を応援します！

制度の主なポイント

- ☐ 回数に応じた補助
開催回数×2,000円（年間最大80,000円で実際にかかった金額だけ補助します）
- ☐ 屋外での活動も対象
- ☐ 1団体につき申請は1件

お問い合わせ

お住まいの地域の区社会福祉協議会

※本事業は、神戸市介護保険課から

神戸市社会福祉協議会へ一部の事業を委託し、運営しています。



詳細はHPを
チェック！



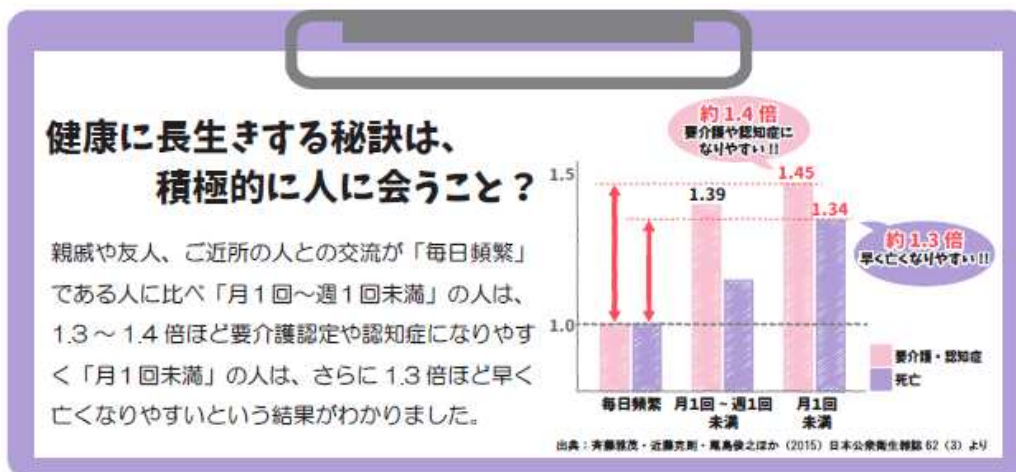
注意事項

期間 補助金の申請（原則10日）後、市が交付を決定した交付決定日から年度末まで

対象経費 講師謝礼、備品・消耗品費、通信運搬費、保険料、会場使用料など

※スタッフ人件費や、利用者が負担すべき費用（飲食費等）は対象外です。

※「つどいの場」が、国・県・市の他の補助金・委託料等が交付される場合
その補助金や委託料を受けている経費は対象外です。



相談・申請受付、お問い合わせ先

お住まいの地域の社会福祉協議会

○各区役所お問い合わせセンター（平日8時45分～17時30分）

東灘区	東灘区社会福祉協議会	078-841-4131
灘区	灘区社会福祉協議会	078-843-7001
中央区	中央区社会福祉協議会	078-335-7511
兵庫区	兵庫区社会福祉協議会	078-511-2111
北区	北区社会福祉協議会	078-593-1111
北神	北区社会福祉協議会 北神事務所	078-981-5377
長田区	長田区社会福祉協議会	078-579-2311
須磨区	須磨区社会福祉協議会	078-731-4341
垂水区	垂水区社会福祉協議会	078-708-5151
西区	西区社会福祉協議会	078-940-9501

電話でのお問い合わせは、オペレーターに「社会福祉協議会へ」とお伝えください。



詳細は
こちら



メールフォームは
こちら

BE KOBE